

2019年度（令和元年度）事業報告書
2019年（平成31年）4月1日から2020年（令和2年）3月31日まで

1 業務報告

（1） 第1回理事会の開催

日時：2019年4月23日（火）

場所：（株）インペリアル・コーポレーション会議室

議題：第1号議案 平成30年度（2018年度）の事業報告に関する件

第2号議案 平成30年度（2018年度）の決算に関する件

第3号議案 平成30年度（2018年度）の公益目的支出計画実施報告に関する件

第4号議案 2019年度の修正予算に関する件

第5号議案 2019年度第1回評議員会の開催に関する件

（2） 第1回評議員会の開催

日時：2019年5月27日（月）

場所：ホテルルポール麹町4階「珊瑚」

議題：第1号議案 平成30年度（2018年度）の決算報告の承認に関する件

報告事項 平成30年度（2018年度）の事業報告書、公益目的支出計画実施報告書及び2019年度の事業計画書及び予算書

（3） 関係機関への報告

日時：2019年5月27日（月）

提出先：内閣総理大臣

内容：公益目的支出計画実施報告書

（4） 第2回理事会の書面評決

2020年3月19日に、業務執行理事八木寿明が、理事の全員及び監事に対して、下記事項について、提案書を発し、当該提案書につき2020年3月24日理事の全員及び監事から書面により異議がないとの意思表示を得たので、当該提案を承認可決する理事会決議があったものとみなされた。

第1号議案 2020年度事業計画及び予算案について

報告事項 （1）2019年度業務及び事業に関する経過報告について

2 事業報告

（1） 景観まちづくり学習助成事業

当財団に設置した「景観まちづくり学習助成審査会」の審査を経て、国土交通省が推進する「景観まちづくり教育」の一環である、「景観まちづくり学習」に取り組む小・中学校47校に対して、その学習教材の購入などに充てるため、各10万円、総額470万円の助成金を交付した。

助成校から提出された事業実施報告書については、当財団のホームページに掲載することにより、広く「景観まちづくり学習」に取り組む学校の参考に供した。

また、国土交通省都市局景観室を通じて、まちづくり学習に取り組んでいる地方自治体、小中学校などに対し情報提供した。

審査会 第1回 日時：2019年6月14日（金）15：30～17：30

場所：ルポール麹町4階「珊瑚」

応募総数：39校

審査結果：助成決定 38 校（うち助言作成 5 校、学習計画再提出 1 校）
再審査 1 校（助言を参考に第 2 回審査に再応募）

審査会 第 2 回 日時：2019 年 10 月 11 日（金）15：30～17：30
場所：ホテルルポール麹町 4 階「真珠」
応募総数：9 校（再応募 1 校を含む）
審査結果：助成決定 9 校（うち助言作成 6 校）
再提出された学習計画の確認 1 校

審査委員は 2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2 年間に委嘱期間として再委嘱したが、楚良浄委員（世田谷区立玉川小学校指導教諭）は学校業務の都合により再委嘱を辞退した。

審査委員 委員長 小澤 紀美子 東京学芸大学名誉教授

委員 今井 盾介 国土交通省都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室長

委員 小野 道生 株式会社都市計画設計研究所室長

委員 勝田 映子 帝京大学教育学部 初等教育学科教授

委員 志村 優子 まちづくりプランナー

（2）まちづくり関係事業への協力

まちづくり実行委員会、都市景観の日実行委員会及び（一社）建設広報協会が行う活動、行事に協賛した。

（3）都市計画法・建築基準法制定 100 周年記念事業への協賛

2019 年が都市計画法及び市街地建築物法の制定 100 年にあたることから、都市計画・建築基準制度の更なる発展及び国民の理解・関心を深めることを目的として実施される都市計画法・建築基準法制定 100 周年記念事業に協賛した。

（4）資料の収集・整理

都市文化の振興に関する各分野にわたる資料を収集し、整理した。

以上

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2020 年 4 月

一般財団法人 都市文化振興財団